

山梨県男女共同参画
令和6年度年次報告書

山 梨 県
(令和7年9月)

本書について

山梨県では、山梨県男女共同参画推進条例第20条に基づき、毎年度男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などを取りまとめ公表しています。

今般、令和4年度から令和8年度を期間とする、第5次山梨県男女共同参画計画に基づき、様々な施策を推進してきた成果として、令和6年度の成果目標の進捗・達成状況と、男女共同参画関連施策の実施状況を取りまとめました。

この報告書により、男女共同参画の推進に関する県の取り組み状況を知っていただき、引き続き、県民、事業者、行政が連携・協力し、一体となって、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

目 次

I 男女共同参画施策の進捗状況



- 1 第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・2
- 2 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況一覧・・・・・・・・3
- 3 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況・・・・・・・・4



II 男女共同参画施策の実施状況



- 1 第5次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・12



III 県内市町村の状況



- 1 男女共同参画に関する条例の状況・・・・・・・・・・・・・45
- 2 男女共同参画に関する計画等の状況・・・・・・・・・・・・・46
- 3 審議会等における女性の登用の状況・・・・・・・・・・・・・47



IV 参考資料



- 1 男女共同参画に関する国内外の動き・・・・・・・・・・・・・50



I 男女共同参画施策の進捗状況

1 第5次山梨県男女共同参画計画の施策体系

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策を推進するため、本県の現状や国の第5次基本計画等を踏まえながら、令和4年3月に「第5次山梨県男女共同参画計画」(計画期間:令和4年度～令和8年度)を策定しました。第5次計画では、3つの基本目標に8の重点目標と27の施策の方向を掲げ、取り組みを進めています。

策定年月 令和4年3月

計画期間 令和4年度～令和8年度

目指す社会	基本目標	重点目標	施策の方向
ジェンダーギャップを解消し、一人ひとりが活躍できる男女共同参画社会	I 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革～男女共同参画の視点の定着～	1 若年層等への「意識啓発」の強化	(1)学校等における男女共同参画教育の推進 (2)性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取組の充実 (3)男女共同参画に関する広報・啓発の充実
		2 男女共同参画の視点に立った学びの推進	(1)幅広い世代への学習機会の提供 (2)調査・研究及び情報収集・提供の推進
	II 一人ひとりが活躍できる社会づくり～山梨を元気にする力を握る「女性リーダー」の育成～	1 幅広い分野で女性リーダーを増やしていくための「人材育成」の強化	(1)行政・教育分野等における女性の参画拡大 (2)企業・団体等における女性の登用促進 (3)地域・防災分野への女性リーダーの育成 (4)政治分野における女性の参画促進 (5)政策・方針決定に参画する人材の育成
		2 仕事と生活を両立できる環境づくり	(1)働き方改革の取り組みの推進 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 (3)女性の就職・再就職の支援や能力発揮に向けた取り組みの推進 (4)女性の起業やテレワーク等多様で柔軟な働き方の推進 (5)男性の家事・育児・介護等の参画推進 (6)多様なニーズに対応した子育て支援の推進
		3 地域における男女共同参画の推進	(1)地域活動における男女共同参画の推進 (2)農山村における男女共同参画の推進 (3)女性の視点からの防災の取組の推進
	III 安全・安心に暮らせる社会の実現～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～	1 複雑多様化する「相談機能」の充実強化	(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり (2)配偶者等からの暴力防止に係る対策の推進 (3)性犯罪・性暴力対策の推進及び被害者の保護 (4)セクシュアルハラスメント等防止対策の推進
		2 多様性の尊重と安心して暮らせる社会づくり	(1)性の多様性に関する理解促進 (2)生活上の困難を抱えた人々に対する支援
		3 ヘルスリテラシーの向上と性差に応じた的確な支援	(1)年代に応じた健康教育の充実 (2)妊娠・出産等における健康支援

2 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況一覧

計画を実効性あるものとするため、可能な限り施策の方向ごとに成果目標を設定し、13項目の成果目標により達成状況を把握・管理しています。成果目標の基準値は、計画を策定した令和3年度までに公表された最新の数値を設定しています。

また、統計調査等により数値を把握するものについては、統計数値の公表年度に合わせるため、目標年度が令和8年度以前のものもあります。

なお、原則として、目標年度に向けての達成率は（最新値－基準値）／（目標値－基準値）により算出しています。

基本目標		成果目標項目	基準値	目標値	最新値	進捗率
I	男女共同参画社会の実現に向けた意識改革～男女共同参画の視点の定着～	1 社会全体が男女平等と感じる者の割合	9.3% (R2)	30.0% (R8)	20.0%	51.7%
		2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合	55.3% (R2)	65.0% (R8)	47.8%	-77.3%
II	一人ひとりが活躍できる社会づくり～山梨を元気にする力を握る「女性リーダー」の育成～	3 県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合	40.5% (R1)	65.0% (R8)	25.3%	-62.0%
		4 県教育職員における管理職に占める女性割合	小学校・中学校 10.1% 高等学校・特別支援学校 18.0% (R2)	小学校・中学校 15.0% 高等学校・特別支援学校 20.0% (R7)	小学校・中学校 21.0% 高等学校・特別支援学校 22.9%	小学校・中学校 222.4% 高等学校・特別支援学校 245.0%
		5 県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合	2.5% (R1)	13.0% (R8)	15.7%	125.7%
		6 県の審議会等委員への女性の登用率	32.5% (R2)	40.0% (R8)	31.8%	-9.3%
		7 女性活躍推進に取り組む「山梨えるみん」認定企業数	41事業所 (R3)	110事業所 (R8)	111事業所	101.4%
		8 育児休業を取得する男性県職員の割合	13.4% (R2)	100% (R8)	110.7%	112.4%
		9 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画作成率	55.6% (R2)	100.0% (R8)	74.1%	41.7%
		10 甲斐の国・防災リーダー養成講座に占める女性の割合	12.7% (R3)	24.0% (R8)	21.7%	79.6%
		11 女性を登用している市町村農業委員会の割合	74.1% (R3)	100% (R8)	70.3%	-14.7%
III	安全・安心に暮らせる社会の実現～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～	12 配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合	9.6% (R2)	30.0% (R8)	25.9%	79.9%
		13 LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合	58.3% (R1)	70.0% (R8)	44.0%	-122.2%

※掲載するデータの中には小数点以下を四捨五入しているものがあります。

※成果目標8については、令和5年7月20日に目標値を100%に引き上げました。

3 第5次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況

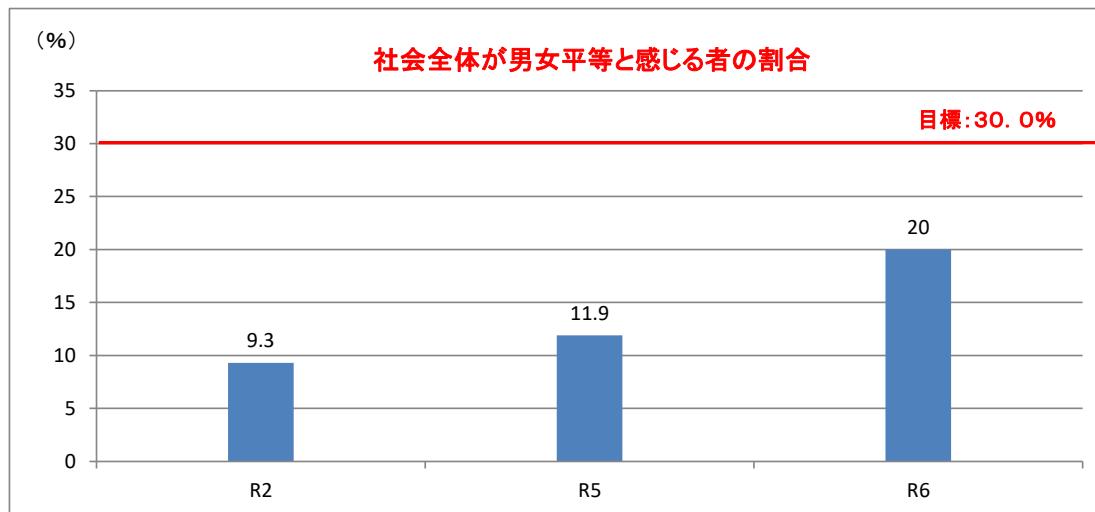
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 ～男女共同参画の視点の定着～

成果目標1 社会全体が男女平等と感じる者の割合

基準値: 9.3%(R2) 目標値: 30.0%(R8)

最新値: 20.0%(R6) 進捗率: 51.7%

社会全体が男女平等と感じる者の割合について、令和6年度に実施した県政モニターアンケートによると20.0%と、令和2年度と比較すると2倍に増加しています。



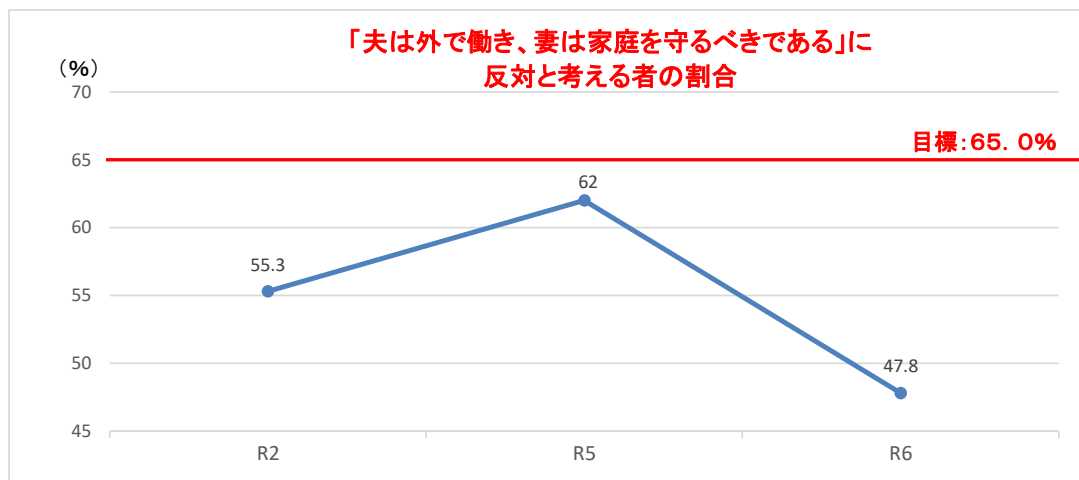
(資料: 男女共同参画・多様性推進課)

成果目標2 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合

基準値: 55.3%(R2) 目標値: 65.0%(R8)

最新値: 47.8%(R6) 進捗率: △77.3%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」に反対と考える者の割合について、令和6年度に実施した県政モニターアンケートによると47.8%と、令和2年度と比較すると微減しています。この結果を踏まえ、アンコンシャスバイアスの解消に資する普及啓発活動を推進して参ります。



(資料: 男女共同参画・多様性推進課)

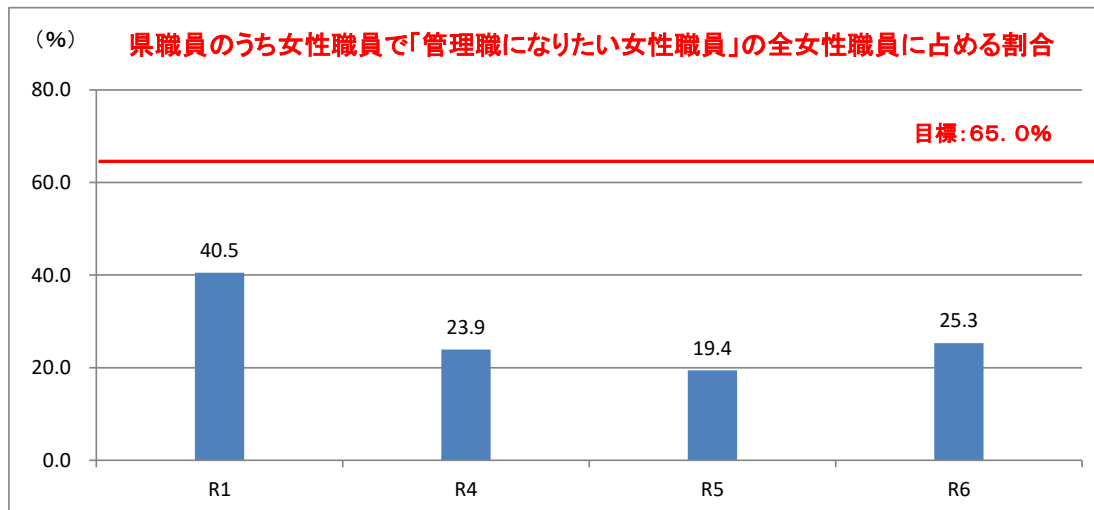
基本目標Ⅱ 一人ひとりが活躍できる社会づくり ～山梨を元気にするカギを握る「女性リーダー」の育成～

成果目標3 県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合

基準値: 40.5%(R1) 目標値: 65.0%(R8)

最新値: 25.3%(R6) 進捗率: $\Delta 62.0\%$

県職員のうち女性職員で「管理職になりたい女性職員」の全女性職員に占める割合は、基準値から15.2ポイント下回っており、前年度より数値は改善したものの、依然として遅れが生じています。このため、引き続き、女性職員のキャリア意識啓発のための面談等を実施して参ります。



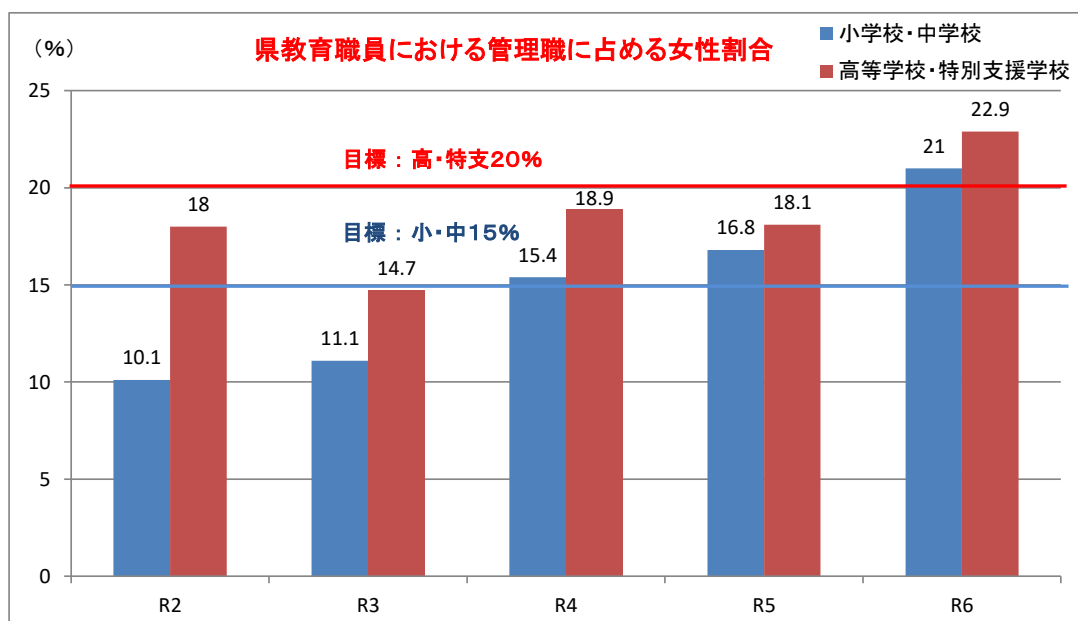
(資料: 人事課)

成果目標4 県教育職員における管理職に占める女性割合

基準値: 小・中10.1% 高・特支18.0%(R2) 目標値: 小・中15.0% 高・特支20.0%(R7)

最新値: 小・中21.0% 高・特支22.9%(R6) 進捗率: 小・中222.4% 高・特支245.0%

県教育職員における管理職に占める女性割合は、令和6年度末時点で小・中学校で21.0%、高等学校・特別支援学校で22.9%となっており、小・中学校、高等学校・特別支援学校ともに目標を達成しています。



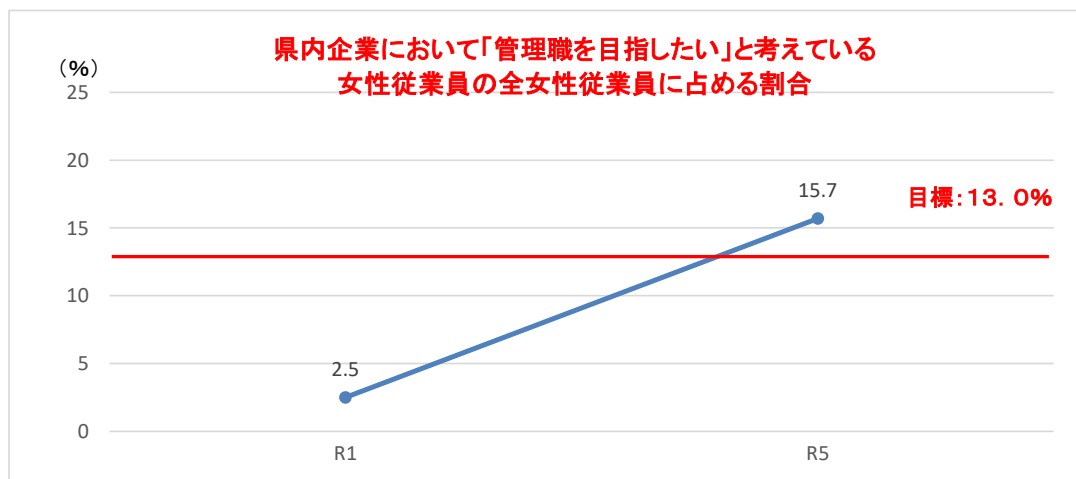
(資料: 教育庁総務課)

成果目標5 県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合

基準値: 2.5%(R1) 目標値: 13.0%(R8)

最新値: 15.7%(R5) 進捗率: 125.7%

県内企業において「管理職を目指したい」と考えている女性従業員の全女性従業員に占める割合については、働き方改革に積極的に取り組む企業の表彰、優良企業の取り組み事例の周知、女性管理職の育成に係る啓発事業の実施などに取り組んだ結果、基準値から大幅に増加しました。



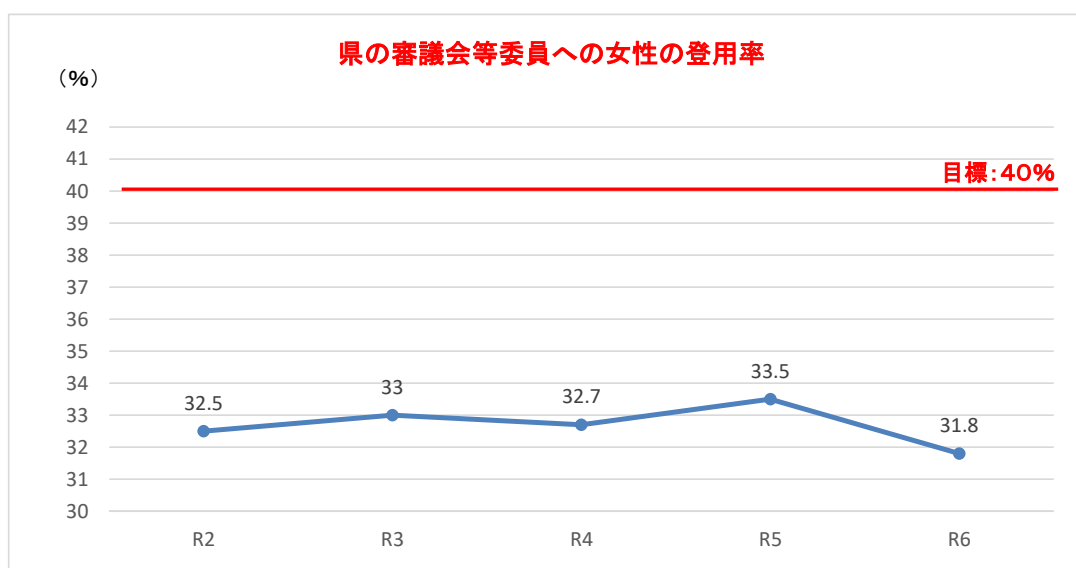
(資料: 男女共同参画・多様性推進課、働く人・働き方支援課)

成果目標6 県の審議会等委員への女性の登用率

基準値: 32.5%(R2) 目標値: 40%(R8)

最新値: 31.8%(R6) 進捗率: △9.3%

県の政策・方針決定過程における審議会等に女性の意見を反映させるため、審議会所管課に対し女性委員の登用拡大の働きかけを行っています。目標未達の女性登用率となっている審議会では、委員として必要な知見を有する立場の女性の数が少ないなど短期間での解決が難しい障害も多く、女性登用率の向上に苦慮している現状があります。引き続き、女性委員の登用率向上に向けた働きかけを行っていきます。



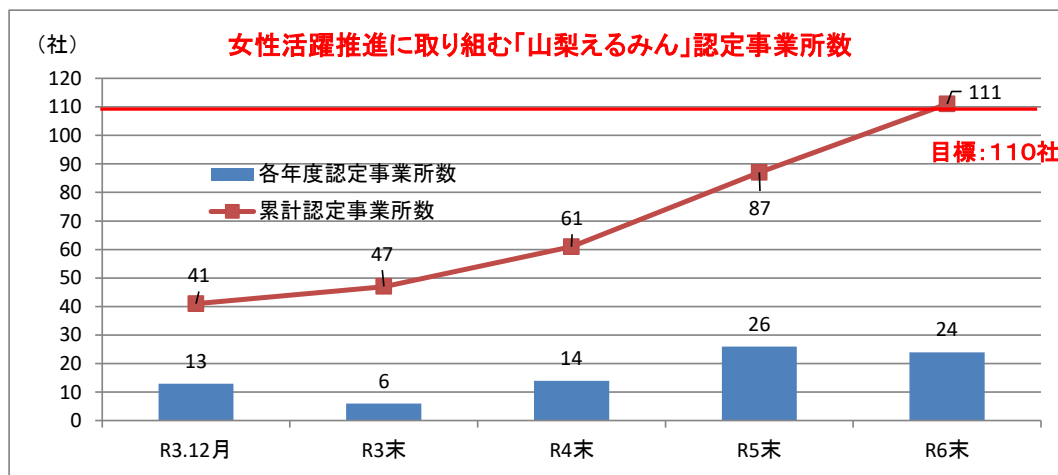
(資料: 行政法務課)

成果目標7 女性活躍推進に取り組む「山梨えるみん」認定企業数

基準値：41事業所(R3. 12月までの累計) 目標値：110事業所(R8までの累計)

最新値：111事業所(R6までの累計) 進捗率：101.4%

山梨えるみんとは、県が女性活躍推進に取り組む企業を独自認定する制度です。令和元年度の制度創設から順調に認定企業数を増やしており、令和6年度は24事業所が認定されるなど、女性活躍推進に積極的に取り組む事業所が増加した結果、目標を達成しました。



(資料：男女共同参画・多様性推進課)

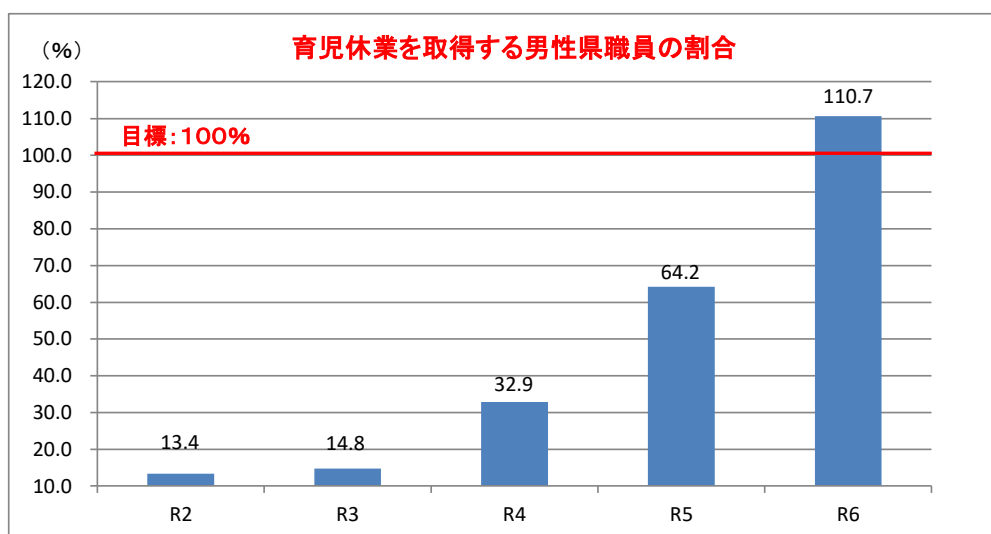
成果目標8 育児休業を取得する男性県職員の割合

基準値：13.4%(R2) 目標値：100%(R8)

最新値：110.7%(R6) 進捗率：112.4%

県では、職員の仕事と子育ての両立等を推進するための様々な取り組みを実施し、男性職員の主体的な育児への関わりを促進しています。対象となる職員と所属長との面談結果に基づく子育て支援計画表の作成や、全ての職員に対する研修の実施など、育児休業を取得しやすい職場環境の整備に努めた結果、令和6年度は育児休業を取得する男性県職員の割合は110.7%と大幅に増加し、目標を達成しました。今後も目標を達成し続けられるよう、育児休業取得に向けた周知・促進を図ります。

※ 令和5年7月20日に目標値を100%に引き上げました。



(資料：人事課)

成果目標9 「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率

基準値: 55. 6%(R2) 目標値: 100. 0%(R8)

最新値: 74. 1%(R6) 進捗率: 41. 7%

国の「女性活躍推進法」第6条に基づく推進計画の策定は、市町村の努力義務となっています。県では引き続き市町村の推進計画策定を後押ししていきます。令和7年1月公表の内閣府調査によると、策定済み市町村は合計20市町村となっています。

策定済み市町村一覧 (R7. 1月 内閣府調査による) 20市町村

市	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市	大月市	斐崎市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市
町	市川三郷町	早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	西桂町	富士河口湖町			
村	忍野村										

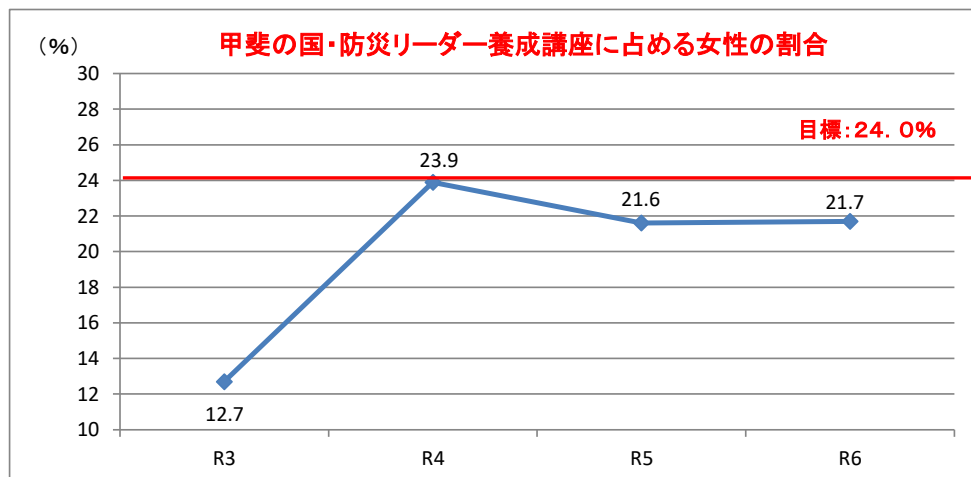
(資料: 男女共同参画・多様性推進課)

成果目標10 甲斐の国・防災リーダー養成講座に占める女性の割合

基準値: 12. 7%(R3) 目標値: 24. 0%(R8)

最新値: 21. 7%(R6) 進捗率: 79. 6%

山梨県では、地域全体の防災力強化を目的に、防災に対する知識・技能を有し、社会における防災啓発活動や住民全体の防災対策を積極的に推進できる人材を養成するため、平成25年度から甲斐の国・防災リーダー養成講座を開催しています。令和6年度は各市町村や防災関係機関で積極的に女性の受講者を推薦する動きがみられました。推薦元の市町村や防災関係機関では、防災対策を推進できる人材育成において、女性の視点からの防災指導の必要性を認識した推薦を行っていることから、目標は達成できる見込みです。



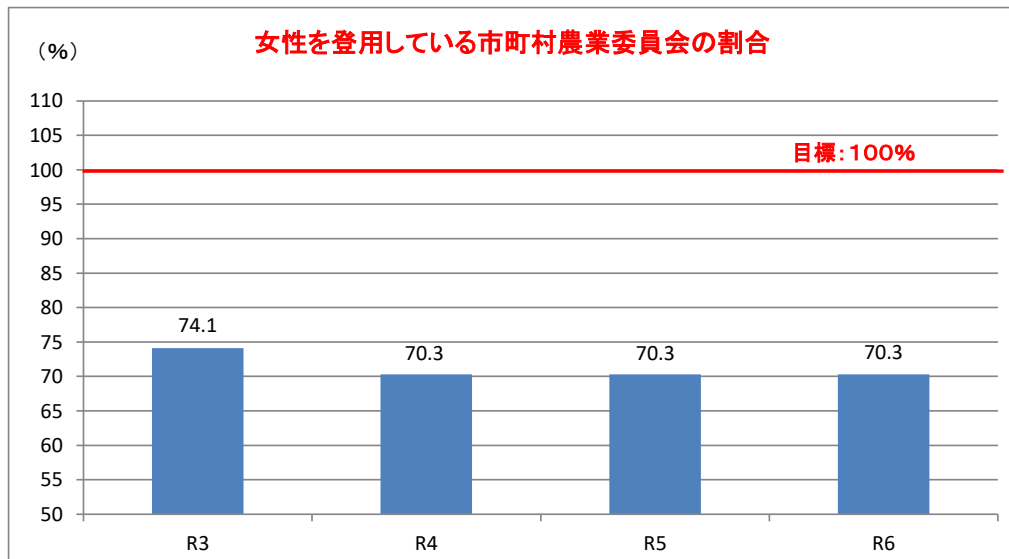
(資料: 防災危機管理課)

成果目標11 女性を登用している市町村農業委員会の割合

基準値: 74.1%(R3) 目標値: 100%(R8)

最新値: 70.3%(R6) 進捗率: -14.7%

女性を登用している農業委員会は、R3は20市町村でしたが、R6に19市町村となり減少となりました。今後、農業女子などの組織力の向上を図りつつ、農業委員の次期更新に向けて県農業委員会ネットワーク機構と連携していきます。そして、女性委員の育成を意識した市町村農業委員会の研修会等による啓発活動を実施し、女性委員登用を推進して参ります。



(資料: 担い手・農地対策課)

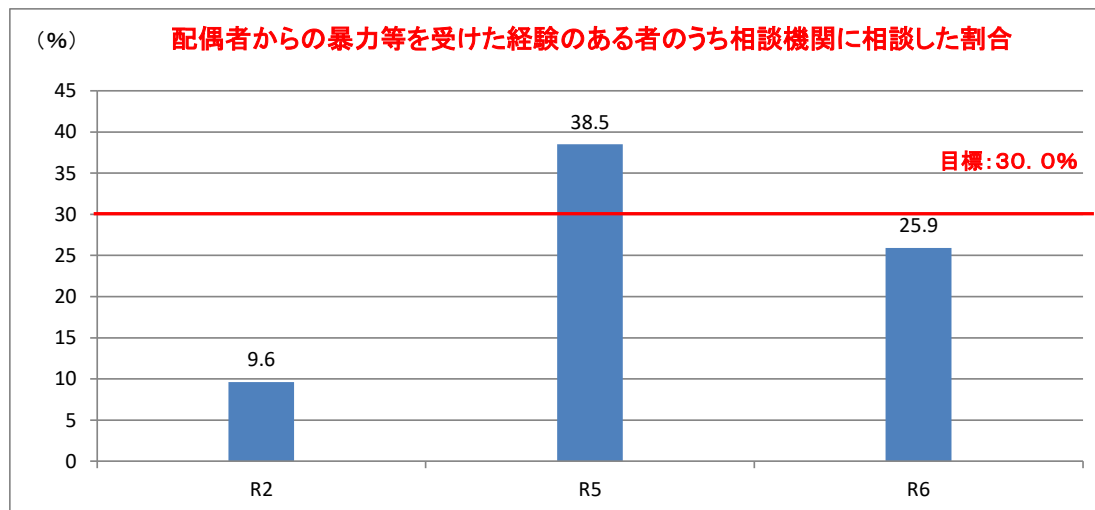
基本目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現 ～困難を抱えるひとに寄り添える山梨の実現～

成果目標12 配偶者からの暴力等を受けた経験のある者のうち相談機関に相談した割合

基準値: 9.6%(R2) 目標値: 30.0%(R8)

最新値: 25.9%(R6) 進捗率: 79.9%

配偶者から暴力等を受けた経験のある者のうち、警察に連絡・相談した割合が最も多く、配偶者暴力相談支援センターである女性相談支援センターや男女共同参画推進センターに相談した割合は、前回より微増しました。DV相談の相談機関である2カ所の配偶者暴力相談支援センターの認知を高められるよう、引き続き周知していきます。



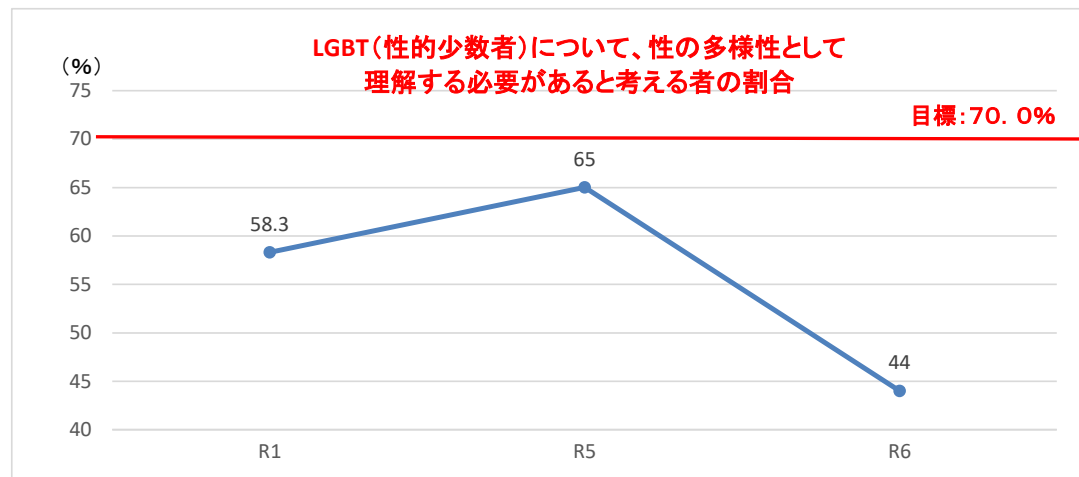
(資料: 男女共同参画・多様性推進課)

成果目標13 LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合

基準値: 58.3%(R1) 目標値: 70%(R8)

最新値: 44.0%(R6) 進捗率: △122.2%

令和6年度に実施した県政モニターアンケートによると、「LGBT(性的少数者)」という言葉の認知度や「LGBT」を身近な問題と考える人の割合の減少が見られました。性の多様性についての認知度や理解度が低い層に働きかけを強化するため、イベント開催、広報媒体の活用による啓発活動、パートナーシップ宣誓制度の趣旨の広範な普及・浸透を図っていきます。



(資料: 男女共同参画・多様性推進課)